

篠監公表第 2 号
平成29年 3月22日

篠山市監査委員 畑 利 清

篠山市監査委員 河 南 克 典

平成28年度定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定により、定期監査を実施したので同条第9項の規定に基づき結果を公表する。

記

[監査対象] 市民生活部
 消防本部
 教育委員会

平成 28 年度
定期監査結果報告書

平成 29 年 3 月

篠山市監査委員

1. 監査の種別

定期監査（地方自治法第199条第4項による監査）

- ・財務監査及び行政監査（地方自治法第199条第1項及び第2項）

2. 監査の対象及び範囲

部	課	期間
市民生活部	市民課、地域コミュニティ課、市民協働課、 市民安全課、人権推進課、市民衛生課、 清掃センター、市営斎場	平成28年4月1日～ 9月30日までの執行事務
消防本部	管理課、予防課、警防課、消防署	
教育委員会	教育総務課、学事課、 学校教育課、こども未来課 各種学校園（保・幼・認定・小・中・特別支援学校）	平成28年4月1日～ 11月30日までの執行事務

※対象期間について、必要に応じて過年度に遡ることもある

3. 監査の期間

平成28年10月6日から平成29年3月22日

■前期調査(平成28年10月～12月)

市民生活部	・所管事項総括説明（平成28年11月21日） ・予備審査（平成28年11月25日、28日） ・現地調査（平成28年12月13日）：清掃センター、市営斎場
消防本部	・所管事項総括説明（平成28年11月21日） ・予備審査（平成28年11月25日）

■後期調査(平成28年11月～平成29年1月)

教育委員会	・所管事項総括説明（平成29年1月18日） ・予備審査（平成29年1月25日） ・現地調査（平成29年1月27日）：味間認定こども園、畑複合教育施設
-------	--

4. 監査の方法

監査の実施にあたっては、市の財務に関する事務の執行が適切かつ効率的に行われているかを主眼に、歳入歳出予算の執行状況、組織及び業務内容、契約事務等について、関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取し又、必要に応じ現地調査も行き、監査を実施した。

また、各課において認識しているリスク等については、その管理体制等について注意を払い監査を実施した。

なお、重点監査項目として、①切手・現金の取扱いと管理方法、②施設・備品台帳の整備状況、③除草剤等の薬品及び危険物等の使用と管理状況について、全ての課を対象として実施した。

5. 監査の結果及び意見等

監査の結果、予算執行及び事務事業はおおむね適正に処理されているものと認められたが、一部の事務については、改善を要するものが見受けられ、既に指摘した内容についても改善されていないものがあることから、次のとおり意見を付する。

また、軽易な事項については、口頭で改善を求めた。

市民生活部

(1) 市民課

【指摘事項】

①会計員の任命について

会計員として任命されていない者が、窓口で現金の収納事務等を行っている事例が見受けられる。財務規則に基づき適切に対処されたい。

【意見】

①個人情報の管理について

支援措置の必要な者の個人情報の取り扱いについては、書類やシステムの管理等、情報の取扱いを慎重に行うよう通知をされているが、関係部署の管理状況の把握やマニュアルの作成等、適切な対策を講じられたい。

②マイナンバーカードの普及・啓発について

平成 28 年 1 月からマイナンバー制度が導入され、マイナンバーカードの交付が始まっているが、平成 29 年 1 月末の申請枚数は 3,773 枚（住基人口比 8.8%）に留まっている。住民票や印鑑証明等が受け取れるコンビニ交付サービスを導入するなど利用促進を図り、普及、啓発に取り組まれたい。

(2) 地域コミュニティ課

【指摘事項】

①備品の適正な管理について

備品の管理について、備品台帳が整備されていないものや備品シールが貼付されていないものがある。財務規則第 133 条及び第 181 条に基づき、適正な備品管理を徹底されたい。

②会計員の任命について

会計員として任命されていない者が、窓口で現金の収納事務等を行っている事例が見受けられる。財務規則に基づき適切に対処されたい。

③切手の管理について

切手受払簿と切手の残数を確認したところ、残数が合っていないものがあつた。財務規則第 179 条に基づき適正に処理されたい。また、切手受払簿の定期的な確認等、適切に管理されたい。

(3) 市民協働課

【意見】

①自治会長宛文書等の取りまとめについて

毎月 21 日の市広報の配付と合わせ、各自治会長宛の文書等の取りまとめは総務部総務課で行っているが、様々な事業を実施していく上で、自治会長やまちづくり協議会との連携は必要不可欠となっている。自治会長会の窓口として自治会長への依頼内容や連絡事項は市民協働課が取りまとめ、一括して送付されるよう検討されたい。

②篠山市民プラザの登録における地域団体等の連携支援について

篠山市民プラザは、市民グループ等の活動支援を行うために開設され、NPO 法人の設立支援や各種相談、団体と団体をつなぐ中間支援活動等を行っており、現在、125 団体が登録されている。地域活動の主体であるまちづくり協議会との連携等、より活動が広がるような支援や連携について検討されたい。

(4) 市民安全課

【意見】

①消防団員の確保について

平成 28 年 4 月 1 日の消防団員数は機能別消防団員を含めて 1,216 人であるが、市内で勤務をしている消防団員は 864 人 (71.1%) となっている。また、定数より 37 人少ない。火事や災害等において実際に活動できる消防団員及び機能別消防団員の確保について引き続き取り組まれない。

②安定ヨウ素剤管理台帳の適切な管理について

安定ヨウ素剤管理台帳については、現在、11,508 人の受領者データが個別管理されている。個別管理は転入者や転出、死亡時の回収など安定ヨウ素剤の適正管理について課題も多いことから、被災者支援システム等の活用など、適正な管理に努められたい。また、取得した個人情報については、個人情報保護条例に基づき適切に対応されたい。

(5) 人権推進課

【意見】

①市審議会等への女性の登用促進について

政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、第 2 次篠山市男女共同参画プランを策定し、市審議会等における女性委員の登用率を 30%以上 (平成 33 年度目標値) としているが、平成 28 年度は 24.5%となっている。今後は委員の選出規定や選出方法の見直しを図る等、積極的な取り組みをされたい。

②住宅新築資金等貸付金の徴収について

現在、徴収困難者等については、顧問弁護士による徴収委託により実施しているが、顧問弁護士と徴収委託契約の内容を十分に検討し、委託業務の成果が達成できるよう取り組まれない。

(6) 市民衛生課

【指摘事項】

①除草剤や消毒薬の適切な管理について

市営墓地の管理に使用する除草剤や水害の床浸水時等に使用する消毒薬の保管について誤飲、盗難や品質劣化を防止するため、使用者以外の者が入れないように施錠を行うとともに、数量、購入日等の台帳を整備し、適切に管理されたい。

【意見】

①市指定ごみ袋の市役所内での販売推進について

小売店等が市指定ごみ袋を販売した場合、1袋あたり30円の販売手数料が発生するため、できるだけ市役所内での販売を推進するよう取り組みをされたい。

②路上喫煙の防止について

平成28年4月から路上喫煙禁止区域を指定し、路上喫煙禁止標示板の設置や禁煙エリア表示看板の設置及びパトロール等を実施されているが、現在も禁煙エリアに吸殻が捨てられている状況が見られる。については、路上喫煙防止に向けた更なる啓発活動を行う等、路上喫煙の禁止について周知徹底を図られたい。

③ごみの減量化について

現在、市役所ごみゼロ作戦、住民学習でのごみ分別学習会の開催や集団回収への補助金支給等、ごみの減量化に向けた取り組みをされているが、より減量化を推進するために、衛生委員と協力して、分別方法の周知徹底に努められたい。

(7) 清掃センター

【意見】

①焼却施設長寿命化総合計画の策定について

焼却施設は供用開始から14年が経過し、抜本的な改修の時期を迎えている。環境に配慮し、安定したごみ焼却を行うため、焼却施設長寿命化総合計画を策定し、計画に基づいた基幹改修工事を実施する等、施設の長寿命化を図っていく必要がある。その中で、地元地域の理解を得ながら、効率的な改修計画等の策定を行われたい。

(8) 市営斎場

【意見】

①施設の管理・運営の方法について

市営斎場は供用開始から14年が経過し、施設や設備の老朽化による修繕が年々増加している。平成27年度から3か年計画で火葬炉耐火材全面改修工事を実施しているが、施設全般における長寿命化対策を図っていく必要がある。また、今後の施設の管理・運営方法について指定管理者制度の導入等、効率的な運営について検討されたい。

消防本部

【意見】

①篠山市消防署の出張所について

消防署は昭和 53 年に設置され、平成 19 年度に東出張所、平成 20 年度に西及び南出張所が開設された。しかしながら、西出張所は午前 9 時から午後 5 時まで、東出張所及び南出張所は隔日の 24 時間体制としているが、本署 2 隊が出動した場合は、出張所を閉鎖し、本署で待機することとなっている。

これら出張所の業務内容や運用方法については、明確に規定されておらず又、このような運用では十分にその任務が果たされているとは言えない。

消防は、市民の生命、身体及び財産を守る責務があり、市民の安全・安心な暮らしを守る重要な役割を担っていることから、篠山市の財政状況や定員管理等、関係部署と連携しながら、より効率的、効果的な体制整備を図られたい。

教育委員会

(1) 教育総務課

【指摘事項】

①切手の管理について

切手受払簿と切手の残数を確認したところ、残数が合っていないものがあつた。財務規則第 179 条に基づき適正に処理されたい。また、切手受払簿の定期的な確認等、適切に管理されたい。

【意見】

①ふるさと創生奨学金の貸与に伴う未返済額について

ふるさと創生奨学金の滞納については、平成 28 年 11 月 30 日現在で 1,943,000 円 (14 人) の滞納額があり、督促状の送付と合わせて電話連絡や訪問等を行っているが、滞納者の認識が薄いため、頻繁に催告を行い又、重度の滞納者については、連帯保証人に連絡を行う等、積極的な回収に努められたい。

また、国では平成 29 年度から給付型の奨学金制度の導入がされるが、当市においても条件付きで返済が免除される等の給付型奨学金について検討されたい。

(2) 学事課

【意見】

①契約事務における工期の設定や精査について

工事監理業務委託について、履行期間の変更契約が再三行われているものがあつたことから、工期の設定・精査について留意されたい。

②各種補助金の使途の確認について

各種補助金について、補助対象経費の精査と実績報告に基づく領収書等、関係資料の点検を確実にされたい。

(3) 学校教育課

【指摘事項】

①切手の管理について

切手受払簿と切手の残数を確認したところ、残数が合っていないものがあつた。財務規則第 179 条に基づき適正に処理されたい。また、切手受払簿の定期的な確認等、適切に管理されたい。

【意見】

①学校施設の点検管理に伴う施設の修繕について

学校施設の点検管理について、地域学校安全委員会（PTA 代表者、自治会長等）にて、学校園安全管理マニュアルに基づき点検をされているが、その後の施設の管理、修繕においても確実に実施されたい。

②入札制度の見直しについて

自然学校等バス運行借上業務の入札において、入札取り消しの手続を取っているが、法令等の改正に注視し、適切に対処されたい。

(4) こども未来課

【意見】

①アレルギー対策の手順及びマニュアルの作成について

こども園や保育園の給食にかかるアレルギー対策について、現在 30 人（8.7%）の園児に対し除去食の対応をしているが、今後においてアレルギー対策の手順やマニュアル等の整理について検討されたい。

②保育士の人材確保と適正配置について

全国的に保育士が不足している中、篠山市においても保育士不足等により入所を保留している児童が現在 27 名あり、保育士の人材確保については喫緊の課題となっている。

継続的に良質な保育を確保するため、正規職員の雇用と伴に保育士人材の確保に向けて、奨学金制度や貸付金制度の創設や既存の人材の活用など、幅広い取り組みを検討されたい。

<参考資料>

市民生活部

【組織・職員の状況（平成28年9月30日現在）】

市民生活部は、市民課、地域コミュニティ課、市民協働課、市民安全課、人権推進課、市民衛生課、清掃センター、市営斎場の6課2施設からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
64 (3)	1	6	3	32	106

() は出産・育児休業中

また、市民生活部の事務事業の概要は次のとおりである。

市民課

【組織・職員の状況】

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
8 (1)	0	2	0	1	11

() は出産・育児休業中

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	22,080,000	7,471,250	9,005,150	120.5
	国庫支出金	4,259,000	259,000	128,000	49.4
	県支出金	50,000	48,579	48,579	100.0
	諸収入	30,000	14,730	17,400	118.1
	国庫支出金（繰越）	10,367,000	3,062,000	3,062,000	100.0
	計	36,786,000	10,855,559	12,261,129	112.9

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	26,537,000	13,955,239	9,293,527	52.6
	総務費（繰越）	10,367,000	3,062,000	3,062,000	29.5
	計	36,904,000	17,017,239	12,355,527	46.1

【分掌事務】

戸籍に関すること、住民基本台帳に関すること、印鑑登録及び証明に関すること及び総合窓口に関することなど

【主要事業】

マイナンバー（社会保障・税番号）制度にともなう個人番号カードの交付など

【懸案事項】

コンビニ交付サービスの導入、事前登録型本人通知制度及び被害者本人告知制度の推進など

地域コミュニティ課

【組織・職員の状況】

地域コミュニティ課は、城東支所（城東公民館）、多紀支所、西紀支所、丹南支所（中央公民館）、今田支所の5支所からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
24 (2)	0	3	3	7	37

() は出産・育児休業中

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	18,157,000	7,813,205	10,460,295	133.9
	財産収入	50,000	25,200	25,200	100.0
	諸収入	7,849,000	1,321,294	3,437,707	260.2
	市債	36,100,000	0	0	-
	計	62,156,000	9,159,699	13,923,202	152.0

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	62,198,000	38,976,002	14,031,126	62.7
	総務費（繰越）	2,830,000	2,169,720	2,169,720	76.7
	教育費	112,617,000	73,368,143	49,340,824	65.1
	計	177,645,000	114,513,865	65,541,670	64.5

【分掌事務】

支所の窓口業務に関すること、支所施設の維持管理に関すること、公民館事業に関すること、公民館等施設の維持管理に関することなど

【主要事業】

中央公民館、城東公民館、体育館、グラウンド及びテニスコートの管理運営事業、生涯学習に関する情報提供、高齢者大学事業など

【懸案事項】

西紀防災行政無線の老朽化にともなう更新、公民館所管施設の老朽化にともなう施設維持・設備更新、高齢者大学と学校連携事業の実施など

市民協働課

【組織・職員の状況】

市民協働課は交流推進係、市民活動推進係の2係からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
5	0	1	0	2	8

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	1,000	2,100	2,100	100.0

	県支出金	2,550,000	0	0	-
	諸収入	5,554,000	123,350	123,350	100.0
	計	8,105,000	2,675,450	125,450	4.7

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	141,442,000	123,927,027	113,149,187	87.6
	商工費	4,781,000	1,875,508	1,856,508	39.2
	計	146,223,000	125,802,535	115,005,695	86.0

【分掌事務】

消費者行政に関すること、行政相談等に関すること、国際交流及び自治体間交流に関すること、自治会等に関すること及びまちづくり協議会に関することなど

【主要事業】

地区のまちづくり計画作成と事業実施への支援、篠山市民プラザの充実と市民活動の支援、多文化共生事業、防犯・消費生活相談事業、全国の自治体・海外の都市との交流事業、小学校跡地の利活用など

【懸案事項】

国際交流事業姉妹都市締結、市民団体の活動支援など

市民安全課

【組織・職員の状況】

市民安全課は防災係、消防交通係の2係からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
6	0	0	0	0	6

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	交通安全対策特別交付金	11,000,000	0	0	-
	県支出金	1,140,000	860,000	40,000	4.7
	寄附金	501,000	500,589	500,589	100.0
	諸収入	33,527,000	10,411,132	10,478,056	100.6
	市債	96,100,000	0	0	-
	市債（繰越）	19,400,000	0	0	-
	計	161,668,000	11,771,721	11,018,645	93.6

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	34,813,000	18,409,603	11,591,887	52.9
	消防費	270,477,000	109,739,168	53,582,448	40.6
	消防費（繰越）	20,092,000	20,044,400	7,881,320	99.8
	計	325,382,000	148,193,171	73,055,655	45.5

【分掌事務】

地域防災計画に関すること、危機管理に関すること、防災行政無線に関すること、消防団に関すること及び交通安全運動及び教育に関することなど

【主要事業】

交通安全施設整備工事、消防施設整備事業、いのちを守る防災マップづくり支援事業、東日本大震災等復旧復興支援事業、安定ヨウ素剤配付事業など

【懸案事項】

消防団員の確保、消防団装備品の老朽化、防災行政無線のデジタル化移行、安定ヨウ素剤配付事業の見直しなど

人権推進課

【組織・職員の状況】

人権推進課は丹南児童館、各ふれあい館の1係6館からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
5	0	0	0	15	20

【予算の執行状況】**【歳入】**

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	県支出金	26,165,000	740,000	659,000	89.1
	財産収入	10,000	2,906,265	0	0.0
	諸収入	78,000	97,270	70	0.1
	計	26,253,000	3,743,535	659,070	17.6
住宅資金特別会計	県支出金	198,000	0	0	-
	財産収入	1,000	0	0	-
	繰入金	223,000	0	0	-
	諸収入	33,323,000	51,297,611	1,826,257	3.6
	計	33,745,000	51,297,611	1,826,257	3.6

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	1,170,000	288,801	288,801	24.7
	民生費	70,194,000	38,142,473	31,891,673	54.3
	計	71,364,000	38,431,274	32,180,474	53.9
住宅資金特別会計	総務費	1,530,000	96,477	83,477	6.3
	公債費	3,092,000	1,473,102	1,473,102	47.6
	前年度繰上充用金	29,123,000	29,122,403	29,122,403	100.0
	計	33,745,000	30,691,982	30,678,982	91.0

【分掌事務】

人権施策の総合的推進に関すること、ふれあい館及び児童館等に関すること、住宅資金償還

事務に関すること、人権相談に関すること、男女共同参画プランに関すること及びあいさつ運動の推進に関すること

【主要事業】

人権意識調査事業、人権政策啓発事業、あいさつ運動啓発事業、ふれあい館事業など

【懸案事項】

事前登録型本人通知制度の登録推進、住民学習の参加推進など

市民衛生課

【組織・職員の状況】

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
3	0	0	0	2	5

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	82,897,000	30,486,500	28,256,950	92.7
	諸収入	3,496,000	1,131,500	391,700	34.6
	計	86,393,000	31,618,000	28,648,650	90.6

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	衛生費	733,257,000	113,009,513	55,646,020	15.4
	計	733,257,000	113,009,513	55,646,020	15.4

【分掌事務】

ゴミの収集及び運搬に関すること、狂犬病予防事務に関すること、ポイ捨て等及び路上喫煙防止条例にかかる事務など

【主要事業】

路上喫煙防止事業など

【懸案事項】

路上喫煙防止事業にかかる吸殻のポイ捨て対策、ダンボールコンポストの販売促進など

清掃センター

【組織・職員の状況】

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
11	1	0	0	2	14

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	分担金及び負担金	147,022,000	0	0	-
	使用料及び手数料	119,816,000	47,841,310	42,843,450	89.6
	国庫支出金	5,635,000	0	0	-
	財産収入	13,000	13,824	0	0.0

	諸収入	10,347,000	3,135,705	2,616,556	83.4
	市債	3,400,000	0	0	-
	計	286,233,000	50,990,839	45,460,006	89.2

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	衛生費	485,083,000	204,267,324	99,265,611	42.1
	計	485,083,000	204,267,324	99,265,611	42.1

【分掌事務】

清掃センターの管理運営に関すること、焼却施設及び最終処分場の管理に関すること、リサイクル施設及び水処理施設の管理に関することなど

【主要事業】

塵芥処理業務、焼却炉・リサイクルプラザの維持管理業務、ガラス工場の運営など

【懸案事項】

施設の保守修繕費用の軽減、ごみの減量化、焼却施設長寿命化総合計画の策定、次期ごみ処理施設の計画策定、最終処分場の設置など

また、現地調査を実施し、施設の概要及び管理状況等について調査を行った。

市営斎場

【組織・職員の状況】

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
1	0	0	0	3	4

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	18,921,000	6,967,600	8,146,200	116.9
	諸収入	3,000	0	0	-
	計	18,924,000	6,967,600	8,146,200	116.9

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	衛生費	83,111,000	59,482,562	19,059,546	71.6
	計	83,111,000	59,482,562	19,059,546	71.6

【分掌事務】

市営斎場の管理運営に関することなど

【主要事業】

火葬及び施設使用受付、施設管理、火葬炉耐火材全面改修工事など

【懸案事項】

ペット告别所の整備など

また、現地調査を実施し、施設の概要及び管理状況等について調査を行った。

消防本部

【組織・職員の状況（平成 28 年 9 月 30 日現在）】

消防本部は管理課(庶務係)、予防課(予防係、危険物係)、警防課(消防係)の 3 課からなり、消防署は警防第 1 係・第 2 係、救急第 1 係・第 2 係、救助第 1 係・第 2 係、通信第 1 係・第 2 係の 8 係からなる。

正規職員	再任用職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
65	0	0	0	0	65

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	360,000	122,400	172,200	140.7
	諸収入	6,022,000	5,986,076	3,010,016	50.3
	市債	60,100,000	0	0	-
	計	66,482,000	6,108,476	3,182,216	52.1

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	消防費	111,089,000	84,643,948	17,967,697	76.2
	計	111,089,000	84,643,948	17,967,697	76.2

【分掌事務】

消防計画に関すること、消防施設整備に関すること、防火管理者制度に関すること、危険物規制事務に関すること、火災の調査に関すること、警報、気象及び通信に関すること、救急業務に関すること及び救助業務に関することなど

【主要事業】

職員の教育訓練の充実と救急業務の高度化、消防ポンプ自動車の更新、災害支援車の購入など

【懸案事項】

消防の広域化、救急現場への到着所要時間の短縮、住宅用火災警報器の設置促進など

教育委員会

【組織・職員の状況（平成 28 年 11 月 30 日現在）】

教育委員会の平成 28 年度における監査対象は、教育総務課、学事課、学校教育課、こども未来課の 4 課及び各種学校園である。

正規職員	任期付職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
72 (5)	18	43	2	246	381

() は出産・育児休業中

また、教育委員会の事務事業の概要は次のとおりである。

教育総務課

【組織・職員の状況】

正規職員	任期付職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
4	0	0	0	0	4

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	使用料及び手数料	127,000	496,081	496,081	100.0
	諸収入	1,694,000	3,856,657	1,057,234	27.4
	計	1,821,000	4,352,738	1,553,315	35.7

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	教育費	73,428,000	51,744,878	33,131,990	70.5
	計	73,428,000	51,744,878	33,131,990	70.5

【分掌事務】

教育委員会会議に関すること、職員の研修に関すること、篠山きらめき教育プラン（篠山市教育振興基本計画）の具現化に関すること、学校適正配置に関すること、ふるさと創生奨学金制度に関することなど

【主要事業】

畑スポーツ施設及び駐車場の整備、多紀小学校開校にかかるアンケート調査の実施など

【懸案事項】

複合教育施設（小学校跡地）の管理・活用方法の検討、ふるさと創生奨学金のあり方についての研究など

また、畑スポーツ施設及び駐車場の現地調査を実施し、施設の整備状況等について確認を行った。

学事課

【組織・職員の状況】

学事課は学事係、学校管理係の2係からなる。

正規職員	任期付職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
7	0	0	0	0	7

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	国庫支出金	10,686,000	2,234,000	0	0.0
	県支出金	512,000	37,000	37,000	100.0

	財産収入	450,000	0	0	-
	寄附金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	100.0
	諸収入	191,909,000	13,564,072	111,904,973	825.0
	市債	23,600,000	0	0	-
	国庫支出金（繰越）	33,873,000	0	0	-
	市債（繰越）	70,400,000	0	0	-
	計	332,430,000	16,835,072	112,941,973	670.9

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	総務費	38,000	32,096	32,096	84.5
	教育費	887,962,000	681,557,187	355,829,006	76.8
	教育費（繰越）	118,444,000	0	0	-
	計	1,006,444,000	681,589,283	355,861,102	67.7

【分掌事務】

教科用図書採択事務に関すること、学校選択制に関すること、スクールバス運行等に関すること、学校給食費に関すること、学校の予算決算に関すること、学校施設の管理に関すること、学校用地の維持管理に関することなど

【主要事業】

スクールバスの運行管理、学校給食費の徴収、学校施設大規模改修工事、学校施設屋内運動場吊り天井落下防止等対策工事、木製児童用机・椅子の購入（小学校1年生）など

【懸案事項】

学校給食費徴収及び滞納整理、各学校施設の大規模改修工事など

学校教育課

【組織・職員の状況】

正規職員	任期付職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
9	0	0	0	24	33

【小・中学校等の組織・職員の状況 ※市費職員分】

正規職員	任期付職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
0	0	0	2	52	54

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	県支出金	9,611,000	7,288,000	0	0.0
	計	9,611,000	7,288,000	0	0.0

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	教育費	192,662,000	108,290,666	107,773,965	56.2
	計	192,662,000	108,290,666	107,773,965	56.2

【分掌事務】

県費負担教職員の人事内申及び服務監督に関すること、教職員の派遣研修等に関すること、市費学校職員等に関すること、教育課程の編成に関すること、教職員の研修に関すること、学校教育活動の支援に関することなど

【主要事業】

学力・生活習慣状況調査、地域とともにある学校推進事業、自然学校・環境体験事業など

【懸案事項】

外国人児童生徒への支援など

こども未来課

【組織・職員の状況】

こども未来課は幼児教育係、子育て支援係の2係からなる。

正規職員	任期付職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員(派遣職員)	計
7 (1)	0	2	0	25	34

【幼稚園・保育園等の組織・職員の状況】

正規職員	任期付職員	臨時的任用職員	日々雇用職員	非常勤嘱託職員	計
42 (4)	18	41	0	145	246

() は出産・育児休業中

【予算の執行状況】

【歳入】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	調定累計額	収入済額	収納率
一般会計	分担金及び負担金	119,629,000	102,829,500	74,113,800	72.1
	使用料及び手数料	19,759,000	11,746,899	12,335,170	105.0
	国庫支出金	127,246,000	76,755,853	44,233,853	57.6
	県支出金	83,771,000	58,259,000	29,128,000	50.0
	財産収入	300,000	0	0	-
	諸収入	11,248,000	5,934,110	6,251,250	105.3
	市債	9,100,000	0	0	-
	国庫支出金(繰越)	25,868,000	12,138,000	12,138,000	100.0
	市債(繰越)	233,700,000	0	0	-
	計	630,621,000	267,663,362	178,200,073	66.6

【歳出】

【単位：円、％】

会計	款	予算現額	負担行為累計額	支出済額	執行率
一般会計	民生費	617,330,000	409,317,439	344,150,004	66.3
	教育費	136,707,000	79,363,181	77,842,762	58.1
	民生費(繰越)	602,198,000	590,392,452	588,772,452	98.0
	計	1,356,235,000	1,079,073,072	1,010,765,218	79.6

【分掌事務】

認定こども園の運営及び指導に関すること、幼稚園教育の指導助言に関すること、保育料等

の決定及び徴収に関すること、保育園の運営及び指導に関すること、放課後児童健全育成事業、子ども・子育て支援事業に関することなど

【主要事業】

味間児童クラブのすみよし園跡への移転、病児保育事業、城東保育園増築工事、旧きよたき幼稚園の耐震診断業務、味間認定こども園整備事業など

【懸案事項】

保育所保育料等の滞納、幼稚園教諭、保育教諭・保育士の職員配置、篠山・たまみず・岡野幼稚園区における幼稚園の適正配置、たき幼稚園の移転など

また、味間認定こども園の現地調査を実施し、施設の概要及び管理状況等について調査を行った。

リスクの識別

監査を効果的かつ効率的に実施するため、各担当課でリスクを抽出・ヒアリング等を行い、各課ごとに以下のリスクに注目して監査を行った。

市民生活部	市民課	戸籍・住基・マイナンバー等の情報の漏えい、諸証明書の発行時における人違いや発行書類の誤りなど
	地域コミュニティ課	薬品（除草剤）の紛失、収納金の盗難・紛失、イベント時の事故・火災など
	市民協働課	国内・国際交流推進事業による派遣先での事故・急病など
	市民安全課	安定ヨウ素剤の配付について年齢確認誤りによる配付の誤りや2重配付・誤飲、災害時の勧告・指示等の判断の誤り、職員や消防団員の被災など
	人権推進課	住宅貸付金納入にかかる消込誤り、住民学習・講演会等の謝金の振込間違い（同姓同名者等）など
	市民衛生課	不法投棄パトロール中における事故（投棄物の中に危険物・薬品等があり人体に影響を及ぼす）、狂犬病予防注射時において犬に噛まれる、薬品（除草剤・消毒剤）の紛失など
	清掃センター	基準値を超えた有害物質が発生する、ごみ選別時に危険・有害な物質が漏れるなど
市営斎場	施設や設備の老朽化による機能低下、駐車場内での事故・トラブルなど	

消防本部	消火活動や救急活動時における財物の破壊、災害発生時における緊急走行時の事故、署内でのインフルエンザの蔓延、火災・救急現場での職員の負傷など
------	---

教育委員会	教育総務課	公印の不正使用、ふるさと創生奨学金関係の情報漏えい、複合教育施設への不審者の侵入や施設の破損など
	学事課	給食費の着服、学校内での災害・事故、大規模改修工事にともなう事故・トラブルなど
	学校教育課	学校への不審者の侵入、いじめの発生など
	こども未来課	課税誤り等による料金誤徴収、園跡地・園への不審者の侵入や施設破損、アレルギー除去食の調理誤りなど

※リスクとは、事業の目標達成を阻害する要因となるもの